

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和 6 年 5 月 20 日			
北九州市長 武内 和久 様			
提出者			
住 所 北九州市小倉北区中島二丁目1番1号			
氏 名 TOTOサニテクノ株式会社 小倉工場			
工場長 岸田 顕			
電話番号 093-951-2222			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	TOTOサニテクノ株式会社 小倉工場		
事業場の所在地	北九州市小倉北区中島二丁目1番1号		
事業の種類	衛生陶器製造業〔2241〕		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1853.74 t	全処理委託量	1853.74 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	657.39 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	1196.35 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類： 汚泥)	
不要物等発生量	有償物量		
	排出量		
	① 732.51	② 0	③ 0
		④ 0	⑤ 0
		⑥ 0	⑦ 0
		⑧ 0	⑨ 0
		⑩ 732.51	⑪ 44.33
		⑫ 688.18	⑬ 0
		⑭ 0	⑮ 0

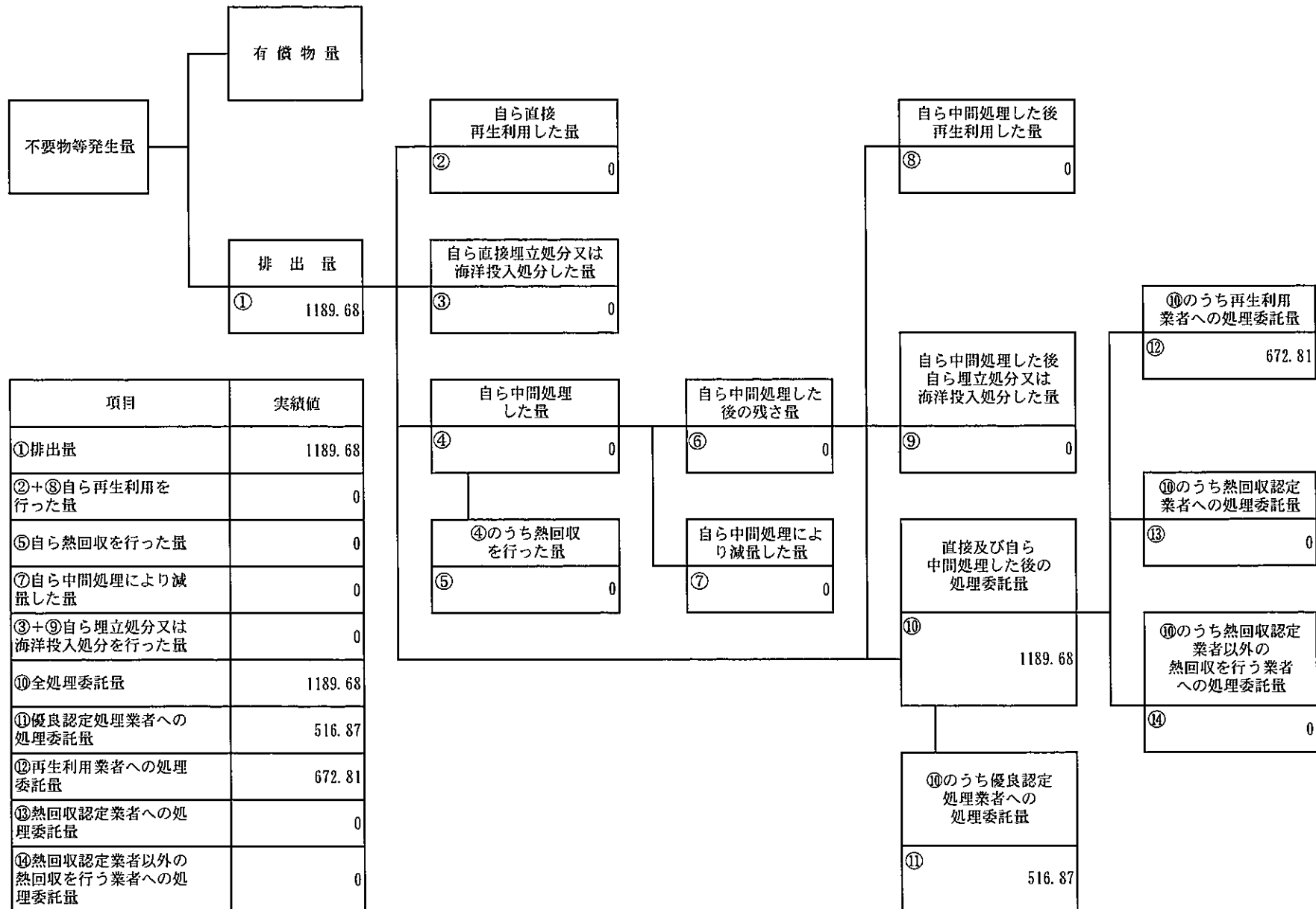
項目	実績値
①排出量	732.51
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	732.51
⑪優良認定処理業者への処理委託量	44.33
⑫再生利用業者への処理委託量	688.18
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラス・陶磁器くず)

)



(第2面)

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類： がれき類)

不要物等発生量

有償物量

排出量

① 18.15

自ら直接再生利用した量

② 0

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

③ 0

自ら中間処理した量

④ 0

④のうち熱回収を行った量

⑤ 0

自ら中間処理した後の残さ量

⑥ 0

自ら中間処理により減量した量

⑦ 0

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧ 0

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑨ 0

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑩ 18.15

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪ 18.15

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫ 0

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬ 0

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑭ 0

項目	実績値
①排出量	18.15
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	18.15
⑪優良認定処理業者への処理委託量	18.15
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック)

不要物等発生量

有償物量

排出量

①0

②0

自ら直接再生利用した量

③0

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

④0

自ら中間処理した量

⑤0

④のうち熱回収を行った量

⑥0

自ら中間処理した後の残さ量

⑦0

自ら中間処理により減量した量

⑧0

自ら中間処理した後再生利用した量

⑨0

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑩0

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑪0

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑫0

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑬0

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑭0

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

項目	実績値
①排出量	0
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類： 廃油)	
不要物等発生量	有償物量		
	排出量		
	① 0.81	② 0	③ 0
		④ 0	⑤ 0
		⑥ 0	⑦ 0
		⑧ 0	⑨ 0
		⑩ 0.81	⑪ 0.81
		⑫ 0	⑬ 0
		⑭ 0	⑮ 0

項目	実績値
①排出量	0.81
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.81
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.81
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 6 年 5 月 2 0 日	
北九州市長 武内 和久 様	
提出者	
住 所 北九州市小倉北区中島二丁目1番1号	
氏 名 TOTOサニテクノ株式会社 小倉工場	
工場長 岸田 顕	
電話番号 093-951-2222	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	TOTOサニテクノ株式会社 小倉工場
事業場の所在地	北九州市小倉北区中島二丁目1番1号
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	衛生陶器製造業
②事業の規模	製品生産高：48.6億円
③従業員数	総数：330人（社員：169人、その他：161人）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物処理統括責任者
TOTOサニテクノ 小倉工場長

処理計画作成担当
TOTO小倉第一工場 事務管理グループ

廃棄物担当
TOTOサニテクノ 小倉衛陶製造部 各課

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	ガラス陶磁器くず	がれき類	廃プラスチック	廃油
	排出量	732.51t	1,189.68t	18.15t	0t	0.81t
	（これまでに実施した取組） ・ 陶器くず：焼成欠点対策による良品率の向上 ・ プレス土：配管経路・成形方法・回収方法・清掃方法の見直し ・ 石膏くず：型命数の延長					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	ガラス陶磁器くず	がれき類	廃プラスチック	廃油
	排出量	728.85t	1,183.73t	18.06t	0t	0.81t
	（今後実施する予定の取組） ・ 生産体制の見直しを行い、廃棄物排出量の削減を図る					

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ 特になし
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ 特になし

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項						
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	ガラス陶磁器くず	がれき類	廃プラスチック	廃油
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	ガラス陶磁器くず	がれき類	廃プラスチック	廃油
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)					
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	ガラス陶磁器くず	がれき類	廃プラスチック	廃油
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	ガラス陶磁器くず	がれき類	廃プラスチック	廃油
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)					

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	ガラス陶磁器くず	がれき類	廃プラスチック	廃油
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)					
② 計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	ガラス陶磁器くず	がれき類	廃プラスチック	廃油
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)					

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	ガラス陶磁器くず	がれき類	廃プラスチック	廃油
	全処理委託量	732.51t	1,189.68t	18.15t	0t	0.81t
	優良認定処理業者への処理委託量	44.33t	516.87t	18.15t	0t	0.81t
	再生利用業者への処理委託量	688.18t	672.81t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
	(これまでに実施した取組)					
	・陶器くず：有価物としての処理量の増加 ・プレス土：現状の有価率の維持・管理					

(第5面)

②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	ガラス陶磁器くず	がれき類	廃プラスチック	廃油
	全処理委託量	728.85t	1,183.73t	18.06t	0t	0.81t
	優良認定処理業者への処理委託量	44.11t	514.29t	18.06t	0t	0.81t
	再生利用業者への処理委託量	684.74t	669.45t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
	(今後実施する予定の取組) ・陶器くず：有価物としての処理量の増加 ・プレス土：現状の有価率の向上・管理					
※事務処理欄						

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

図1 衛生陶器製造フローシート

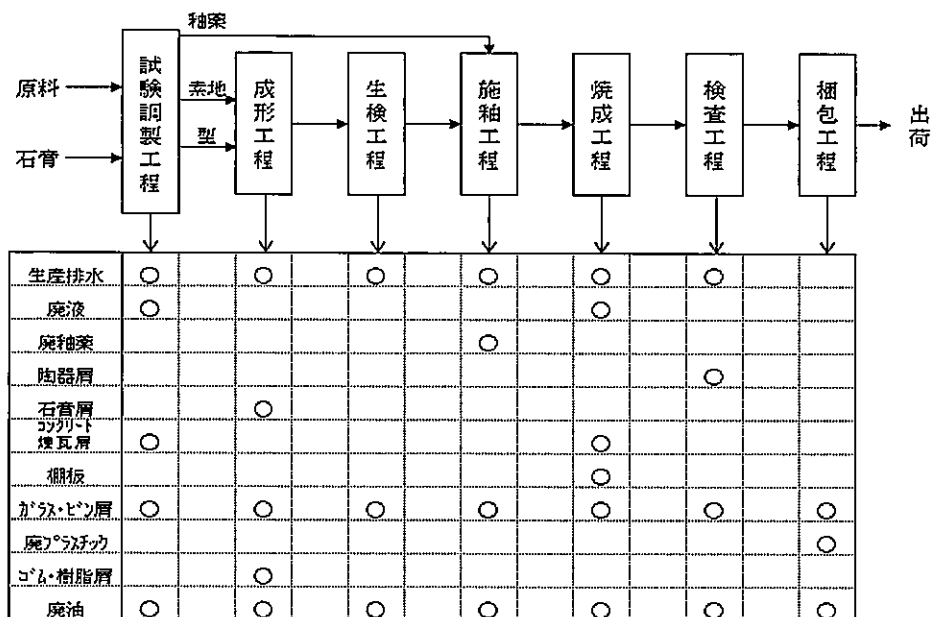


図2 生産排水処理フローシート

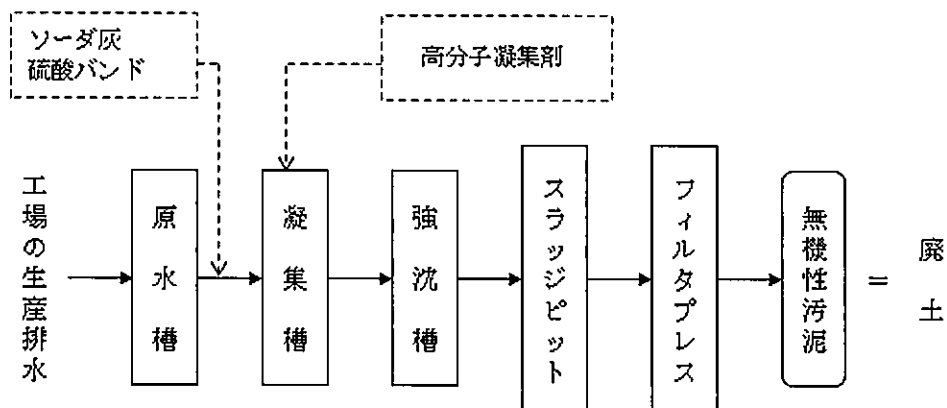


図3 廃液処理フローシート

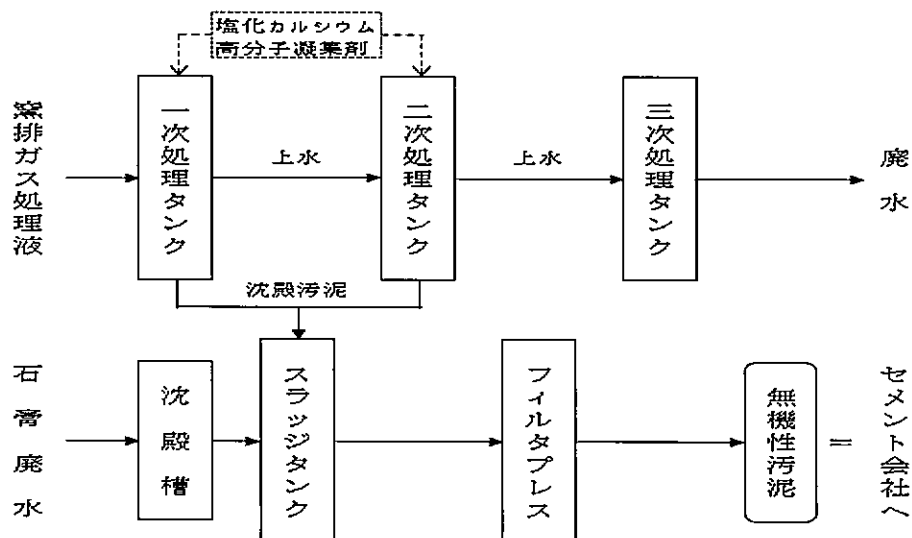


図4 廃釉薬処理フローシート

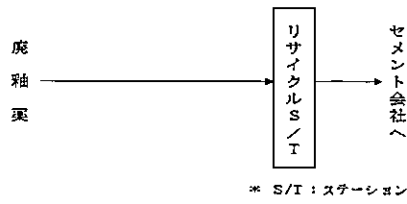


図5 陶器屑処理フローシート

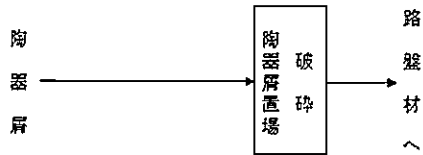


図6 石膏屑処理フローシート

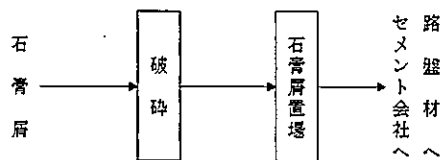


図7 コンクリート屑処理フローシート

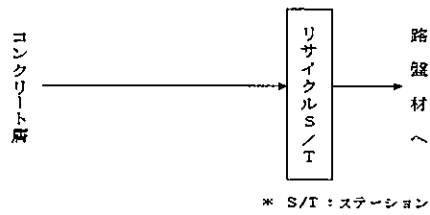


図8 がれき類屑処理フローシート

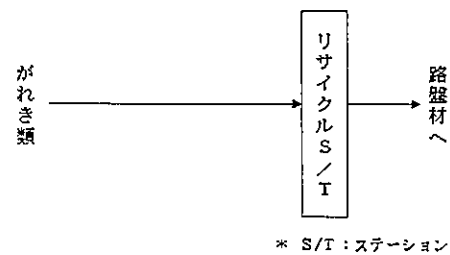


図9 棚板処理フローシート

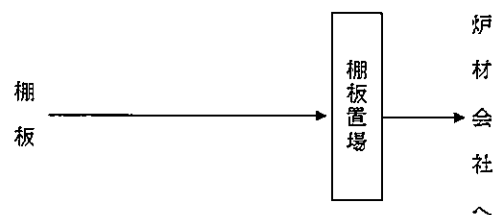


図10 ガラスビン屑処理フローシート

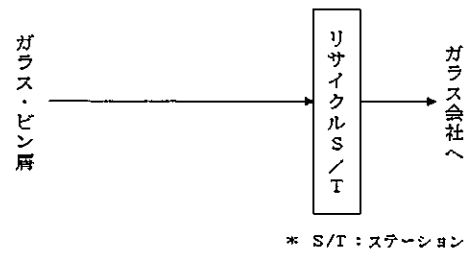


図11 廃プラスチック処理フローシート

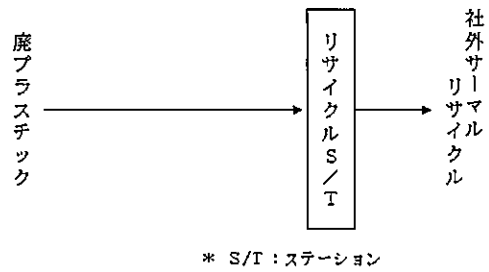


図12 ゴム・樹脂屑処理フローシート

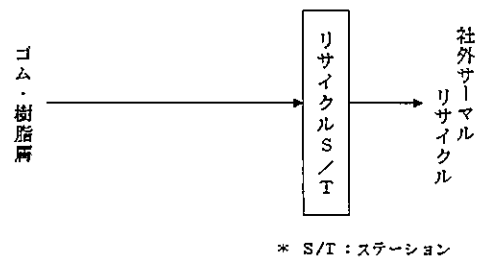


図13 廃油処理フローシート

